



依知南公民館だより

令和7年9月1日号

依知南公民館・地区市民センター
厚木市下依知 3-1-7
電話 / (046) 245-0436
FAX / (046) 244-1100
Eメール / 0253@city.atsugikanagawa.jp

依知南地区ふれあい宣言スローガン『地域の絆・心の輪をつなげよう・えち南』

全地区公民館だよりが厚木市のホームページに掲載されています。 <http://www.city.atsugikanagawa.jp/>

依知南公民館
設立20周年
記念事業

防災フェア ～もしも...の備えは大丈夫ですか～



【日 時】 9月28日(日) 10時～15時(12時～13時は車両入替のため一時休止) 【雨天中止】

【場 所】 依知南公民館 駐車場、2階集会室ほか

【内 容】 ① 起震車による地震体験 ② はしご車、救助工作車の展示
③ ポンプ車、救急車の展示 ④ 子ども消防服で記念撮影 ⑤ AED操作体験



11時から小学生以下のお子さんを対象に、「はしご車乗車体験じゃんけん大会」を行います。限定10人。奮ってご参加ください。お楽しみに！

【開催時間】

①・④ 10時～15時

② 10時～12時

③・⑤ 13時～15時

※12時～13時はクーリングタイム(一時休止します)

※混雑状況によって、終了時刻の30分前で締切場合があります(先着順)。なお、②、③は、災害が発生して出動する場合は展示を中止します。

※開催中は公民館駐車場の出入りを制限します。お車でご来場される場合は、公民館北側の依知南小学校職員駐車場またはJAあつぎ依知南支店職員駐車場をご利用ください。住民票などの証明発行のために来館された方は、公民館駐車場入口で職員にお声がけください。

【問合せ】 依知南公民館 電話 245-0436

求む！依知南地区の救世主！！

厚木市制70周年記念事業

第48回厚木市民スポーツ大会選手大募集！！

今年で48回目を迎える「厚木市民スポーツ大会」。ただ今依知南地区代表として参加していただける選手を大募集中です！！

依知南地区が上位入賞を収めるために、ぜひ皆さんの力を貸してください！！

ご近所の方や友人等、お誘いあわせの上ご一緒にお申込みいただいてもかまいません！

興味のある方は、お気軽にお申込みください！

【日 時】 11月30日(日) 8時30分開会 【場 所】 荻野運動公園ほか

【参加資格】 依知南地区に10月30日から市民スポーツ大会当日まで継続して住民登録を有している方

【申込み】 9月24日(水) までに依知南公民館へお申込みください。【問合せ】 依知南公民館 電話 245-0436

【募集種目】

- ・ソフトボール
- ・ソフトバレーボール
- ・バドミントン
- ・卓球
- ・グラウンド・ゴルフ
- ・モルック(新競技)

長坂自治会が「安心・安全SC推進地区」に指定されました

去る7月31日(木)、令和7年度安心・安全SC(セーフコミュニティ)推進地区指定式が開催され、今年度推進地区の長坂自治会に厚木市長及び厚木警察署長から指定書と指定地区プレートが授与されました。指定式後、依知南地区安心安全なまち会議は、依知南地区の安心安全な取り組みについて、見守り隊などの活動を事例発表しました。



令和7年度安心・安全SC推進地区自治会

市長と自治会長がまちの未来を語り合う「あつぎタウンミーティング」を実施

去る7月30日(水) 依知南公民館で、山口貴裕市長、副市長、教育長などを迎えて、自治会長とのあつぎタウンミーティングが行われ、地域の課題(高齢者支援や未来に残したいまちの誇り)などについて率直な意見交換が行われました。

◆こうみんかん・センター 通信◆

◎ 9月15日(月・祝)、23日(火・祝) は、諸証明(住民票・戸籍・印鑑証明・税証明等) 発行業務を休止いたします。また、公民館印刷室は利用できません。ご注意ください。

お楽しみ会（ミニデイ）のお知らせ

依知南地区地域福祉推進委員会では、地区在住の概ね 75 歳以上の皆様を対象にミニデイサービスを実施しています。皆様のご参加をお待ちしております。

【日時・場所】 長 坂：10月3日（金）10時～11時30分（受付：9時30分～）

長坂老人憩の家（関口304）

金田上部：10月15日（水）10時～11時30分（受付：9時30分～）

金田上部自治会館（金田298-5）

金田中部・東部：10月23日（木）10時～11時30分（受付：9時30分～）

金田東老人憩の家（金田775-10）

下 依 知：10月29日（水）10時～11時30分（受付：9時30分～）

下依知老人憩の家（下依知2-30-3）

【持ち物】水分補給用の飲み物

【内 容】健康体操とうた（動きやすい服装でお越しください。）

【申込み・問合せ】地区民生委員までご連絡ください。

長 坂：9月23日（火）まで

金田上部：10月9日（木）まで

金田中部・金田東部：10月13日（月）まで

下 依 知：10月19日（日）まで



==== ご 案 内 ====

敬老祝品の配布は、昨年同様
10月初旬となります。

～Echi Chu Gs プロジェクト（地域美化活動）～

こんにちは、依知中学校生徒会本部です。私たちが住んでいる依知の地域をよりきれいにするために、Echi Chu Gs（地域美化活動）を実施します。よろしくお願いいたします！

【日にち】9月18日（木）・9月19日（金） 【場 所】依知中学校 正門付近

【内 容】通学路に落ちているごみを拾って、学校で回収する。【問合せ】依知中学校 電話 245-1167

北部地区公園の都市計画決定に関する案の縦覧と意見書の受付について

依知地区に新規整備予定である防災機能を備えた地区公園の都市計画案を縦覧し、意見書を受け付けいたします。

1 都市計画案の縦覧 【期 間】令和7年9月12日（金）～9月26日（金）（土日・祝日を除く）

【縦覧場所】都市計画課窓口（8時30分～17時15分）又は市ホームページ

2 意見書の受付 【期 間】令和7年9月12日（金）～9月26日（金）（土日・祝日を除く）（必着）

【方 法】意見書（都市計画課窓口又は市ホームページから入手可）を直接、郵送、ファクス又はEメールで都市計画課に提出してください。

【資 格】原則として市民又は利害関係を有する方（原案に係る区域の土地に法律上の権利関係を有する方、市内に在勤の方等）

【問 合 せ】都市計画課 〒243-8511 厚木市中町3-17-17（第二庁舎）

電話 225-2400 FAX222-8792 mail：4600@city.atsugi.kanagawa.jp

9月1日は「防災の日」です。

各家庭で日頃から水や非常食などを備えておきましょう。非常持出品は、「最低3日分」を用意しましょう。

◎地震から身を守るための10カ条（厚木市ホームページより）

- 1 **まず身の安全を：**ケガをしたら火の始末や避難行動に支障が生じます。家具類などの転倒、防止対策をしておくことが大切です。
- 2 **すばやく火の始末：**ふだんから習慣づけておくことが大切です。火元付近に燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- 3 **戸を開けて出口を確保：**とくにマンションなどの中高層住宅では出口の確保が重要です。逃げ口を失ったら避難できません。
- 4 **火がでたらすぐ消火：**もし火災が発生しても天井に燃え移る前ならあわてずに初期消火に努めましょう。消火器などの消火用具の備えを忘れずに。
- 5 **外へ逃げるときはあわてずに：**あわてず落ち着いた行動を。逃げるときは瓦やガラス、看板などの落下に注意しましょう。
- 6 **狭い路地やブロック塀には近づかない：**屋外にいたら公園などに避難しましょう。落下物やブロック塀の倒壊の危険区域には近寄らないようにしましょう。
- 7 **山崩れ、かけ崩れ、津波に注意：**北海道南西沖地震では津波が大災害を招きました。居住地の自然環境をよく知っておくことが二次災害防止には大切です。
- 8 **避難は徒歩で：**避難先までは複数の経路が必要です。むやみに避難せず、自主防災組織などの指示でまとまって（団体で）行動しましょう。
- 9 **協力し合って応急救護：**多数の負傷者がでると病院などの手当にも限界があります。地域ぐるみの応急救護の体制づくりが大切です。
- 10 **正しい情報を聞く：**事実は1つ。ラジオや市役所、自主防災組織などからの正しい情報をつかみ、的確な行動をとりましょう。